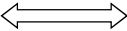


改革工程表2(年度別実行計画)

団体名及び部局・課名	茨城県道路公社	土木部道路維持課
改革遂行責任者	理事長, 理事	土木部長, 道路維持課長, 総務部長, 出資団体指導監

改革方針	平成30年度	令和元年度	令和2年度
<p>【1 県負担の最少化】 (将来収支予測の的確な反映)</p> <p>①将来交通量を見直し収支予測を精査 ②新たな事業計画の検討</p>	<p>将来収支予測の精査, 事業への的確な反映等</p>		
<p>【2 経営基盤の強化】 (利用促進策の実施)</p>	<p>【将来収支予測の精査】 (将来交通量を見直し, 将来収支予測の精査)</p>	<p>【将来収支予測を策定】 (将来収支予測を見直し, 中期経営計画をR元.10月に策定)</p>	
①回数券の販売	<p>回数券の販売強化, 利用促進等の推進</p> <p>①共通回数券: 34,000冊 ②共通休日特別通行券: 2,000枚</p>	<p>①回数券: 9,000冊 ②共通休日特別通行券: 2,600枚</p>	<p>①回数券: 3,400冊(3路線から2路線) ②共通休日特別通行券: 1,350枚(3路線から2路線)</p>
②共通休日特別通行券の配布	<p>【共通回数券の販売(下総利根, 水海道, 若草) H30. 4~H31. 3] (下総: 19, 089冊, 水海道: 6, 178冊 若草: 5, 368冊, 3路線合計: 30, 635冊) ※共通回数券の販売はH30で終了 ・各有料道路周辺の工業団地4箇所79企業にポスター配布</p> <p>【共通休日特別通行券の配布(下総利根, 水海道, 若草)] (H30. 7. 14~H30. 9. 2までの土日祝日) (H30. 10. 6~H30. 11. 25までの土日祝日) ・共通休日特別通行券の配布案内チラシを 観光施設等19箇所に設置 (観光施設等の特別通行券回収枚数: 2, 512枚)</p>	<p>【回数券の販売(下総利根, 水海道, 若草) H31. 4~R2. 3] (下総: 9, 543冊, 水海道: 6, 065冊 若草: 3, 490冊, 3路線合計: 19, 098冊) ・各有料道路周辺の工業団地4箇所79企業にポスター配布 ※共通回数券の販売はH30で終了</p> <p>【共通休日特別通行券の配布(下総利根, 水海道, 若草)] (R元. 7. 13~R元. 12. 1までの土日祝日) ・共通休日特別通行券の配布案内チラシを 観光施設等23箇所に設置 (観光施設等の特別通行券回収枚数: 3, 238枚)</p>	
③有料道路へ誘導する案内看板の設置	<p>【下総利根大橋へ誘導する案内看板 8枚設置】 【若草大橋へ誘導する案内看板 4枚設置】</p>	<p>③水海道有料道路への案内看板: 10枚設置</p>	
④駐車場の利用促進のためのPR ・地元広報誌等を活用し利用促進PRを実施	<p>【駐車場利用促進のPR(友部駅北口, 水戸北スマートIC)] (笠間市, 水戸市, 城里町の広報誌に利用案内を掲載) (横断幕設置, 友部駅北口周辺の公共施設にポスター配布) 【つつじヶ丘駐車場の案内看板リニューアル及び場内案内の拡充】</p>	<p>【駐車場利用促進のPR(友部駅北口, 水戸北スマートIC)] (笠間市, 水戸市, 城里町の広報誌に利用案内を掲載) (横断幕設置, 友部駅北口周辺の公共施設にポスター配布)</p>	
⑤駐車場料金の見直しによる増収対策	<p>【駐車場料金の見直し(みらい平駅前, 水戸北スマートIC)] (みらい平駅前: 5, 200円/月→5, 700円/月 : 新規契約者のみ) (水戸北スマートIC: 400円/日→500円/日) (H30. 10. 1から料金の見直しにより360千円増)</p>	<p>【駐車場料金の見直し(みらい平駅前)] (みらい平駅前: 5, 200円/月→5, 700円/月 : 継続契約者) (H31. 4. 1から継続契約者にも新料金を適用し474千円増)</p>	

改革方針	平成30年度	令和元年度	令和2年度
(経費の削減)	経費削減		
①有料道路料金徴収機器の更新費用の削減	【水海道有料道路料金徴収機器の更新費用に係る検討】 (他県道路公社の実情を調査するなど更新費用に関する検討を行った)	【水海道有料道路料金徴収機器の更新費用の削減】 (料金徴収機器の更新機種変更により、20,000千円の削減)	
②下総利根大橋有料道路の料金徴収期間満了(R2.1)に伴う移管経費の削減	【下総利根大橋有料道路の管理事務所等の処分に係る検討】 (地元市に協力依頼をするなど処分方法に関する検討を行った)	【下総利根大橋有料道路の管理事務所等の処分に係る検討】 (民間への売却を前提に地元市や国、県と調整を行うなど処分方法に関する検討を行った)	
【3 進行管理結果の公表】	毎年度の改善成果を県議会に報告するとともに、ホームページ等で公表		
	【H30.6 県議会報告】 【H30.6 県ホームページ公表】	【R元.6 県議会報告】 【R元.6 県ホームページ公表】	

※注 [] は目標達成状況、◆-- [] は対応時期(◆)が明確な事項を表示、 は改革期間及び推進事項を表示